

【団体登録の要件】

- 1 男女共同参画を推進する活動を目的としていること
- 2 団体の構成員が以下の条件にあてはまる者であること
 - (1) 区内に住所を有する者及び区内の事務所もしくは事業所に勤務する者
 - (2) 区内の学校に在学する者
- 3 構成員が 5 人以上であること
- 4 団体としての規約等が整備され、活動計画を有すること
- 5 団体の所在地及び連絡先が区内にあること
- 6 営利を目的としない団体であること

※登録が決定した団体は、施設使用料が減額（3割減額）され、使用申込みを 3か月前から（例：1月なら4月分まで）することができるようになります。

貸出施設使用料（登録団体・3割減額した金額）

施設名	午 前 (9 : 00～12 : 00)	午 後 (13 : 00～16 : 30)	夜 間 (17 : 30～21 : 00)
ホール	3,500 円	4,130 円	4,130 円
第 1 会議室	1,540 円	1,680 円	1,680 円
第 2 会議室	1,540 円	1,680 円	1,680 円
第 3 会議室	1,540 円	1,680 円	1,680 円
和 室	1,540 円	1,680 円	1,680 円

※延長料金（登録団体・3割減額した金額）

施設名	早朝延長 (8 : 00～9 : 00)	中間延長 (12 : 00～13 : 00) (16 : 30～17 : 30)	夜間延長 (21 : 00～22 : 00)
ホール	1,050 円	1,230 円	1,230 円
第 1 会議室	460 円	500 円	500 円
第 2 会議室	460 円	500 円	500 円
第 3 会議室	460 円	500 円	500 円
和 室	460 円	500 円	500 円

使用を取り消すには

使用日の 5 日前までに申し出た場合は、使用料を全額返還します。

（例：使用日が 20 日の場合→取り消しの申し出は 15 日まで）

使用承認書取り消し申請書に記入し、使用承認書を添えて申し出てください。

※返還には代表者の印鑑が必要ですので忘れずにお持ちください。

団体登録分類コード

別記第1号様式

すみだ共生社会推進センター団体登録申請書

年 月 日

墨田区長様

(申請者)

氏名_____

住所_____

電話 ()

下記のとおり、すみだ共生社会推進センターの団体登録を申請します。

記

フリガナ					
登録団体名					
代表者	フリガナ				
	氏名				
	住所		墨田区	丁目	番
連絡先		☎ ()			
活動内容					
会員数		人(女性) 人・男性 人)			

※規約、活動計画書、会員名簿を添付してください。

~~~~~

年 月 日 上記のとおり登録を認める。

| 受付日 | 担当 | 担当 | 館長 |
|-----|----|----|----|
|     |    |    |    |

|          |       |
|----------|-------|
| 登録認定年月日  | 年 月 日 |
| 登録証発行年月日 | 年 月 日 |
| 登録番号     | NO.   |

# 規 約

1 団体名

2 代表者

|     |  |
|-----|--|
| 氏 名 |  |
| 住 所 |  |
| 連絡先 |  |

3 目的

4 活動内容

5 活動計画

活動計画は次のとおりとする。

毎週 回

隔週 回

毎月 回

その他

6 会員数

女性 名 ・ 男性 名 ・ 合計 名 (別添名簿のとおり)

# 会員名簿